

概要版

第2次 木津川市生涯学習推進計画

令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

人をはぐくみ 心をつなぎ まちを創る



令和6年(2024年)3月



木津川市

1 生涯学習とは

生涯学習とは、「誰でも・いつでも・どこでも」できる学習のことで、一般には人々が生涯に行う学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内活動、趣味など、さまざまな場や機会において行う学習のことです。

生涯学習の取り組み方はいろいろあり、何か自分のやりたいことを発見し、楽しく学ぶことができるよう、例えば、スポーツや趣味を楽しむことはもちろん、パソコンを学んだり、社会問題に取り組んだり、その方法は人それぞれです。

その中で一人一人がマイライフを見つめ直し、いつまでも元気で生きがいのある毎日を送ることができるよう木津川市は応援します。



2 計画策定の背景

本市では、2014年（平成26年）3月に「第1次木津川市生涯学習推進計画」を策定し、基本理念の下、3つの基本目標を掲げ、生涯学習に関する取り組みを進めてきました。今日、社会が大きく変化していく中で、人が育ち、互いに支え合うまちづくりを進めるための仕組みや施策、地域の教育力の充実と行政の役割や体制のあり方について検討する必要があることから、第1次計画の期間終了に伴い、新たに「第2次生涯学習推進計画」を策定します。

3 計画の位置づけ

本計画の策定にあたっては、まちづくりの基本計画である「第2次木津川市総合計画」を上位計画とし、10年先を見据え、総合的・体系的な生涯学習施策を展開するための指針となる計画です。

また、本計画は、「教育基本法」や「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（生涯学習振興法）」及び木津川市教育大綱、木津川市教育振興基本計画の生涯学習の理念や方針を踏まえるとともに、庁内関係部署の各種施策との連携・整合を図り策定するものです。

4 計画の期間

本計画の期間は、2024年（令和6年）度から2033年（令和15年）度までの10年間で計画期間とし、中間である2028年（令和10年）度に見直しを行います。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に対応して、必要に応じて内容の見直しを行います。

| 2024 令和6 | 2025 令和7 | 2026 令和8 | 2027 令和9 | 2028 令和10 | 2029 令和11 | 2030 令和12 | 2031 令和13 | 2032 令和14 | 2033 令和15 |
|---|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 第2次木津川市総合計画後期基本計画 2024年（令和6年）度～2028年（令和10年）度 | | | | | 第3次木津川市総合計画 2029年（令和11年）度～10年間 | | | | |
| 第2次木津川市生涯学習推進計画 2024年（令和6年）度～2033年（令和15年）度 | | | | | | | | | |
| | | | | | 2028年（令和10年）度 後期分見直し | | | | |

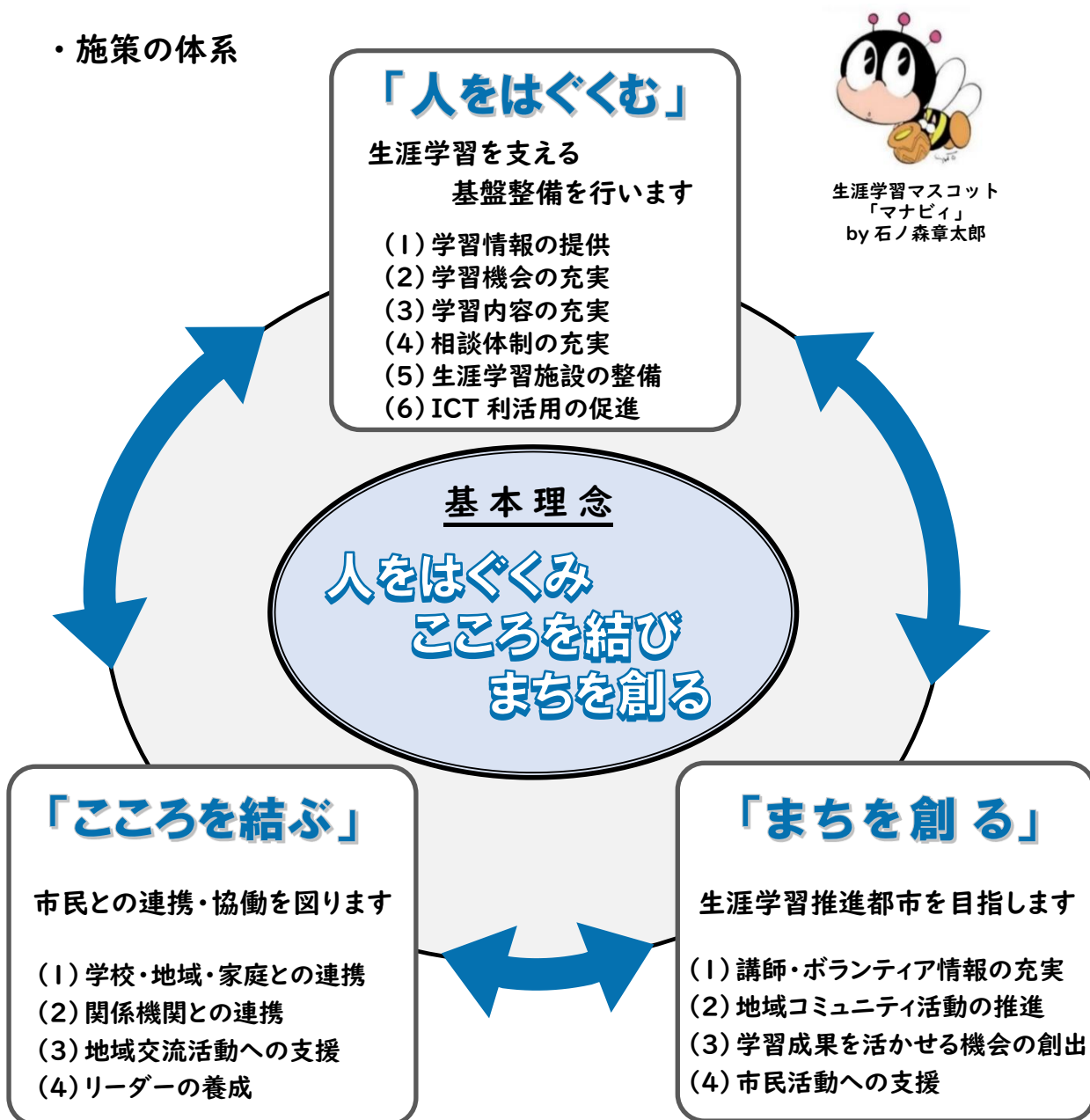
5 基本理念

本市では、第1次計画策定時から全ての市民が生き生きと充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しており、そのためには、市民一人一人が自らの意思で生涯にわたり“学ぶこと”が重要です。学ぶことにより、自己の教養や技能を高めることができます。

そして、それぞれが学んだことを地域に還元することや人々との交流を図ることにより、地域の連帯感が生まれ、そのことが地域力の向上や市の活性化につながるものだと考えます。

これを実現させるため、本市が目指す基本理念は第1次計画を引き継ぎ『**人をはぐくみ ころを結び まちを創る**』とします。

・ 施策の体系



6 具体的施策の展開

基本理念である「人をはぐくみ ところを結び まちを創る」を実現させるため、3つの基本目標における具体的な施策を展開していきます。



| 基本目標1：人をはぐくむ | |
|--|--|
| | 重点施策：「生涯学習を支える基盤整備を行います」 |
| | (1) 学習情報の総合的な収集・整理を行い、市民に様々な情報を提供する。 |
| | (2) 気軽に生涯学習に取り組むことができるよう機会の充実を図る。 |
| | (3) 地域的課題や現代的課題に対応した学習内容の設定を行う。 |
| | (4) 生涯学習に関する相談を気軽に行うことができるよう相談体制の充実を図る。 |
| | (5) 生涯学習施設をより利用しやすい施設とするための整備を行う。 |
| (6) ICT(情報通信技術)の利活用を促進する学習機会・場の提供及び基盤の整備を行う。 | |
| 基本目標2：ところを結ぶ | |
| | 重点施策：「市民との連携・協働を図ります」 |
| | (1) 学校・地域・家庭の連携を促進するとともに、地域による学校支援の充実を図る。 |
| | (2) NPOや企業、高等教育機関との連携を図り、生涯学習活動の充実を図る。 |
| | (3) 地域交流活動を支援し、人と人のネットワークづくりを推進する。 |
| (4) リーダーとなる人材の発掘と育成を図る。 | |
| 基本目標3：まちを創る | |
| | 重点施策：「生涯学習推進都市を目指します」 |
| | (1) 講師・ボランティア情報の収集と情報の整理を行い、市民に的確な情報を提供する。 |
| | (2) 自主グループ活動への支援を行い、地域コミュニティ活動を推進する。 |
| | (3) 学んだ成果を発表できる場の提供や成果を活かせる機会を積極的に創出する。 |
| (4) 市民の様々な活動を支援し、まちづくりへの発展を促進する。 | |

7 生涯学習の推進にあたって

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、事務局である教育委員会社会教育課が中心となって関係各課と連携しながら進捗状況の確認や効果の把握等を行うとともに、有識者や公募市民等からなる「木津川市社会教育委員会」において報告し、意見を求めながら、本計画の進行管理を行い、円滑に計画を推進していきます。

(2) 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に記載していることを着実に実行し、その進捗状況や成果を点検・評価し、次の取り組みにフィードバックさせていく仕組みが重要です。

計画の進行管理は、「PLAN(計画)」→「DO(実行)」→「CHECK(評価)」→「ACTION(改善)」のPDCAサイクルにより年度ごとに進行管理を行うことで、本計画の推進を図ります。



編集・発行 木津川市教育委員会 社会教育課

〒619-0286 木津川市木津南垣外110番地9 TEL:0774-75-1233